

モ王滝村

議会だより

令和2年
10月号



2年9月定例会概要 ······ 2P ~ 4P

一般質問 ······ 5P ~ 7P

木曾広域連合議会定例会報告他 ······ 7P ~ 8P

新しく導入した機械で蕎麦の刈り取り作業（滝越区）

元年度一般会計決算 1億1,183万円の黒字

2年度補正予算総額 3,995万円を可決

9月定例議会は9月16日に開会。令和元年度決算認定、令和2年度一般会計補正予算を含む議案全てを原案通り可決し閉会した。

一般質問には、吉田広史氏、三浦征弘氏、胡桃澤公司氏の3氏が登壇した。

令和元年度 決算認定

<令和元年度決算概要>

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入が19億5,395万7千円、歳出が18億4,212万7千円で前年度との比較では歳入歳出ともに1億円余の大幅な減収となった。実質収支では1億1,183万円の黒字となっている。予算に対する執行率は歳入で98.1%、歳出で92.5%であった。また、現年課税分と滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は93.0%で、前年より1.2%の増となった。滞納額は1,344万1千円で、前年より272万6千円、率で16.7%の減となっている。9特別会計をあわせた歳入歳出決算額は、歳入が22億590万5千円、歳出が20億8,523万円で1億2,067万5千円の黒字となった。

【決算監査意見書 結語】

(一般会計・特別会計)

◇齋藤代表監査委員・三浦監査委員の合同意見

令和元年度は、王滝村第4次長期振興計画に基づく後期基本計画（平成28年度～令和2年度）のうち最終年度前年にあたり「村民の安全安心なくらし」「暮らしを支える基盤整備」「産業の再構築と創造」「地球環境保全」など6つの施策と32項目の目標を掲げて地方創生に取組んだ予算編成と捉え、計画的な村政に努めているものと認識している。

令和元年度の決算状況については、年度末の財政調整基金残高は13億3,704万円で前年度比767万円（0.6%）の減少、一般会計が保有する特目基金の残高合計は2億9,791万円で前年度比52万円（0.2%）の減少となった。

地方債残高は、一般会計22億4,203万円で前年度



決算審査のようす

比7,421万円の増加、公営企業債等は1億4,753万円で前年比1,685万円の減少で、総額では前年度比5,736万円の増加である。

村の財政運営を財政指標でみると、財政力指数は0.22でほぼ前年度と変化はなく、経常収支比率は80.0%で0.5ポイントの減少、公債費負担率は13.7で1.1ポイント微増しており、今後ともこれら指標の推移を注視し、安定した財政基盤の確立に向けて取り組まれるよう要望する。

次に、一般会計の歳入において、自主財源の柱である村税の収納額は、前年度に比較し大きな変動はなく、収納対策取組は昨年に引き続き一定の成果を上げていることが確認できる。しかしながら、村税の収入未済合計額は依然として多額であり、収納対策は自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から重要な課題であることから、引き続き効果的かつ効率的な滞納整理に努められるとともに、収入未済の発生防止の取組を強化されるよう望むものである。また、住宅家賃や土地貸付料、国保税、水道使用料などの未納対策についても村税と連携して納付促進に努められたい。また、今後村の人口減少とともに依存財源である地方交付税の

減少が予想され、併せて財政調整基金の減少も見込まれるため、さらなる財源確保の工夫と人口減少対策を施し安定した行財政に努められたい。

次に、災害発生時において村役場は復旧・復興対策の主体として重要な役割を担う一方、災害時であっても継続して行わなければならない通常的な業務を抱えている。村では公共施設等総合管理計画が策定されており、人口減少や少子高齢化で財政状況が厳しさを迎えているところであるが、現在の役場庁舎は築後66年が経過しており、防災拠点としての役割を担う最重要施設でもあるため、村民の利用度が高い公民館とともに、人口減少を見据え、住民ニーズに対応した取組みを考慮されたい。

最後に、平成27年度に策定された王滝村の総合戦略が令和元年度に終了し「王滝村長期振興計画（後期基本計画）」についても令和2年度に終了するが、総合戦略と基本計画の内容に重複していた部分も多かったため、今後は村民にもっとわかりやすい内容に一本化し、PDCAサイクルの手法などを取り入れ、毎年村政の最適化が図られるよう要望する。また、今年パンデミックとなった新型コロナ感染症を始め、新たな感染症予防対応と村民が安心して暮らせる環境づくり、事業継続応援など「withコロナ」の新時代に対応した計画の策定も要望する。



村民の利用が多い公民館も老朽化が進む。

(財政健全化判断比率)

◇斎藤代表監査委員・三浦監査委員の合同意見

令和元年度の決算は、一般会計、特別会計ともに実質収支は前年度に続き黒字であったが、財政

調整基金の積立と繰入を含めた実質単年度収支は、663万円の黒字となった。財政健全化判断比率は、実質公債費比率6.7%と前年度に比較し0.6ポイント上昇した。

今後、更に人口減少や普通交付税の減少により財政難が予想されることから、限られた財源のなかで効率的な村政運営を図ることはもちろんのことふるさと納税制度の活用などあらゆる財源確保に努め今後の安定した村政が行われるよう要望する。

(公営企業観光施設事業会計)

観光は、村の基幹産業であり、特におんたけスキー場は冬季における観光客誘客に必要不可欠の施設であると考える。このことを深く認識し、スキー場が将来にわたって継続的に健全な形で営業され、スキーパークの増加を図るにはどういった方策が良いか、どんな取り組みをしたら良いのか、村民の意見もしっかりと反映した運営がされるよう強く要望する。

現在、スキー場はおんたけ2240として指定管理者制度に移行し公営企業法適用会計を継続している。指定管理者制度へ移行することでスキー場の運営は村直営ではなくなりたため、一般会計への変更の可能性も含め前向きに進めていただきたい。

○質 疑

(三浦征) このスキー場のやり方には賛成できない。スキー場は前に一旦破綻しかけた。また似たようなことをまたやっている。いまのところ財政破綻にはなっていないが、スキー場ばかりに金を掛けすぎていないか。また、全協で事業者から説明を受けたが、本来行政を通じて追及するべきだ。議会が事業者と行うことは普通ないはずだ。とにかくスキー場ばかりに投資するべきではない。

(議長) 三浦征弘議員に伺うが、公営企業事業会計に反対、指定管理者に反対、では一般会計決算についてはどうか。やり方だけの反対と取ったが。

(三浦征) スキー場に金を掛けすぎる。他は金がないで済ませている。

(三浦清) 三浦征弘議員は代案はあるのか。スキー場への1億4千万は、災害復旧や施設の老朽化でどうしても直さなければ安全に運営できないため

のものと理解している。三浦征弘議員は他に4万人を集客できる案は持っているのか。代案をもって反対するなら賛成もあるかもしれないが、言っていることが無茶苦茶だ。これは決算書についての討論である。

○王滝村むらづくり寄付条例の一部を改正する 条例についての質疑

問（三浦清）この条例には異議はない。しかし、前に提案した折に、前向きに検討すると答弁があつたが、これについては何もないがどの様になっているか。

答（村長）ふるさと納税が立上がる前から当村が行ってきた形のものであり、これまで返礼品のような形での要望はなかった。それはできるだけ維持していきたいと考えるが、提案いただいていることについては再度考える。

問（三浦清）村民を巻き込んでのふるさと納税にすることで、返礼品が村民の力にも変わると思うがどうか。

答（副村長）返礼品を返すよりは、まず村に来て頂き、そして商品券を寄付者に3割以内で返すこととで村内の消費拡大につなげたい。当面は人が村に来てもらう環境を整え、村の発展につなげたい。

問（三浦清）それはそれで大切なことだと思うが、村へ来なくても、王滝村を知つてもらう事により、来ていただく方が多くなるのではないかと思うがどうか。

答（総務課長）ふるさと納税制度ができ、返礼品の検討もしたが、生産が追いつかない、対応できないなどといったことも考えられる。まずは体験型を軸として進めていく。現時点では、物での返礼は考えていないが、今後提案について検討していきたい。

問（三浦清）返礼品が足りないほど来た場合は、先着で種類を多くするなど、それはそれで対応の方法がある。（例：かぶ・すんき・木工製品・スキーリフト券・宿泊券・釣りキチ渓谷利用券・スポーツ公園利用券・食事券など）王滝村独自の返礼品を考え、ぜひ進めていただきたい。

令和2年度 一般会計補正予算

＜予算概要＞

歳入歳出とともに3,066万9千円を追加し、予算の総額を24億1,128万円とするもの

【主な内容】

○「王滝村ありがとうキャンペーン」952万6千円
新型コロナ感染症の拡大による地域経済への影響は大きく、特に宿泊事業者を中心とした観光事業者への積極的な支援が必要であることから、継続実施して冬の誘客促進を図る。

○戸籍住民基本台帳費 834万4千円
デジタル手続法改正に伴うシステム改修委託料（国庫補助金を充当）

○その他、保育園の修繕、新型コロナ感染症対策の予算などが計上されている。

○質 疑

問（胡桃澤）インフルエンザの予防接種と発熱があった場合の診療所の対応について伺いたい。コロナウイルスのワクチンが間に合わず、重症化を防ぐためにも今シーズンは特にインフルエンザの予防接種を推奨する情報が目立つ。希望者が多い場合の準備は十分か。

答（副村長）いつもの年より多めに要望はしているが、どの程度確保できるのかは、今の段階ではわからない。

答（福祉健康課長）発熱があった場合は、車内でインフルエンザ検査を行うことにしている。その結果、インフルエンザではない場合は保健所と相談しての対応となる。



松原スポーツ公園に森林鉄道のレール上1周1.5kmを自転車で走る「林鉄バイク」が登場！

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

老朽化が進む田の原観光施設

吉田 広史

田の原観光施設について

問 田の原観光センター及び田の原山荘は老朽化が進んでおり、通常営業するには既に限界にきているのではないかと思う。令和4年にはビジターセンターも開設される見込みである。既に機能するのが難しくなってきてている施設をこのまま残すことは、田の原のイメージダウンにもつながりかねない。いずれにせよ近い将来必ず手を付けなくてはいけない施設であると思う。今後これら施設をどうしていくのか方針を示していただきたい。

答（副村長） 田の原観光施設については通常営業は厳しいと認識しているが、多額の予算を投じてリニューアルするという考えはもっていない。また、解体するにも費用は概算で1棟あたり8千万円、アスベストが含まれていた場合はさらに費用が嵩むことが想定されるため、現在の財政状況を考えるとすぐに解体に取り組むことは難しい。現在田の原観光センターは緊急避難所としても活用しており、少なくとも令和4年ビジターセンターが開設されるまでは現在の状態で使用することとなる。

問 この施設の解体は、いつかは誰かがやらなくてはならないと思う。ビジターセンターが開設される今がそのタイミングではないか。噴火前に比べればまだまだ少ないが、田の原への入込は登山客含め8月だけでも6,000人と昨年までに比べてかなり増えてきている。総合戦略産業部会でも、今後は田の原の再生に力を入れていくべきだという意見で一致している。財政的に厳しい状況ということもわかるが、イメージダウンにつながる建物をいつまでも残さず、できるだけ早い決断をお願

いしたい。

答（副村長） 令和4年以降の方針となるが、有効な財源が確保できた場合でも現在と同規模の施設を建設する予定はない。規模を縮小して建てた場合においても運営面での課題が残る。田の原観光施設整備については、財源確保、運営体制等様々な面からの検討が必要であることから、村民、関係各所のコンセンサスを得ながら方針を定めていきたい。

村誌の内容は大丈夫か？

三浦 征弘

1. 村誌編纂について

問 印刷前に内容を公表する必要はないか。財政破綻や学校教育問題に大きな关心をもっている。また、瀬戸村政16年間の功罪にも関係する。村誌の村史が間違っていては話にならない。大丈夫か。

答（教育長） 大丈夫だ。そのような心配は決してない。

問 村民の中に「上巻は余り興味がない」の声がある。「今更古代を語っても」や「移住してきた人」の考え方からだ。これ等から印刷部数は希望者のみにしてはどうか。経費の節約にもなる。

答（教育長） 村の成り立ちなどを村民全員に正しく理解してもらうために必要と考える。仮に部数を減らしても経費はさほど少なくなるものではない。

（まとめ） 答弁を信用する。そのようにあってほしい。しかしこれは賢い答弁ではない。それは「間違いの心配は村長側が持つ」もので私ではないからだ。

2. 山村留学問題について

問 6月議会で明言した山村留学問題。担当者は誰か。

答（教育次長） 山村留学をやるのであれば担当は

教育次長になる。

問 次長がやると言うことか。

答（教育次長）山村留学はやる計画はありません。

問 6月議会で村長は肯定的に答えたではないか。これでは政治はなっとらんことになる。

（まとめ）村長が肯定的に答えたものを後に職員が取り消しするのは常識では考えられない。

3. 村長や副村長の村民説明会出席について

問 過日行なわれた地熱発電の説明会に両名は出席した。しかし王滝支所の金融廃止の説明会には2回とも欠席した。健康事情があったにしても理解出来ない。重要度は王滝支所の方が格段に上。出席して村民に（安心の）説明をすべきだったと思うが両名の考えは。

答（副村長）金融廃止は木曽農協の事情で組合員への説明はあくまでも農協側の責務で、こちらがやる必要ないと認識している。

（まとめ）むろんそれはそのとおりだが私の言うのは「撤退後の村作りの有り方や方向」を村長が示し村民に安心感を与えるのが為政者の義務。毎日が日曜日のような状態を「しかたがない」「JAの問題」「JAの建物だ」で放置すべきではない。

村の福祉政策の方向性は？

胡桃澤 公司

これからの村の福祉政策について

問 村の委託事業は福祉・介護サービス事業、障害者など要援護者の生活相談事業など、ほとんどの事業を社会福祉協議会（社協）が担っている。他の民間の参入が見込めない事業も多く、現状、社協がなければ村の福祉政策は成り立たないと言つても過言ではないと思う。ただこの先、専門職の人材不足により、社協が事業所としての様々な人員基準を満たさせていけるのかというの大きな問題である。数年後には事業が継続出来なくなる事態も想定しておかなければならぬくらいの危機感も感じている。その場合、村として最低限の村民サービスをどのような方法で維持していくのかということも、今から議論しておく必要があるのではないか。来年度から実施される今後、五年間

の村の「総合戦略」の策定も踏まえ、これから村の福祉政策の方向性について伺いたい。

答 王滝村の福祉については、年々高齢化率が上昇する中で、住み慣れた地域で最後まで生活できることが理想と考えるが、地域ならではの問題も多く抱えているのが実情である。社会福祉協議会で行っている通所型のデイサービス事業も介護職員の担い手不足や、利用者の減少等今後の事業継続が厳しい状況にある事は認識している。これは当村に限らず全国的な問題で特に小規模施設では利用者1人の増減が経営に直接関係することになる。また介護職の担い手不足が大きな課題になっている。地域福祉を維持していくためには、要支援者の生活上の課題解決に向け行政、住民や社会福祉事業者が連携し取り組む事が不可欠で、そのためには情報の共有を図り長期的な目標を設定し、地域の住民の協力をいただき推進していく事が重要である。総合戦略の策定の中に新たな福祉施策を盛り込み、人材確保の体制を整備することが重要と考えている。

問 総合戦略の中に新たな福祉政策を盛り込むとの答弁だが、具体的に考えていることがあれば教えてほしい。

答（福祉健康課長）村では地域包括支援センターに専門職員を配置し、包括支援体制の機能アップを図っている。今後更に社会福祉協議会と連携を密にし利用者が安心して生活できるようサポートしていく。人材確保として木曽広域連合開催による介護職員初任者研修に係る受講料の助成を行っているが、これまで以上にPRしていく。（受講料40,000円の内30,000円補助）また、人材不足を補う為に村ホームページ及び木曽広域連合の「木曽移住定住ポータルサイト」を活用し、社会福祉協議会介護職募集等を掲載し、幅広く人材を募る。地域おこし協力隊の募集メニューに介護関係の隊員募集も検討し、今、出来ることから地道に始めていきたいと考えている。

問 やはり一番の問題は、今後いかに人材を確保していくかということだと思うが、その大切な情報を伝えるためのホームページが、社協も村も現在、スマホ画面に対応していない。情報量が多いので全ての情報をスマホ画面に対応させることは

難しいが、タイムリーな情報だけでもスマホ画面に対応させて、できるだけ多くの人に情報が届くようにするべきだと思うがいかがか。

答（総務課長） 前々から指摘されていたことでもあり、できるだけ速やかに対応したい。

問 地域おこし協力隊の介護関係の隊員募集は良い考えだと思う。是非、実行してもらいたい。もう一つ大きな問題として利用者をいかに増やしていくかという問題もある。今年度末で「なんてんの里」のデイサービスが終了するが、他町村からの受け入れは可能だと考えているか。

答（福祉健康課長） 速やかに「なんてんの里」との協議を始めたいと考えている。

問 サービスを利用される方が決めることではあるが、利用される方にとっても選択肢が増えることは良いことだと思う。「なんてんの里」もサービスを停止することにより車両が余ってくる。必要があれば車両についても協議されると良いと思う。最初の村長の答弁で「住み慣れた地域で最後まで生活できることが理想と考えているが・・・。」とある。そのあたりについて村長の思いを今一度伺いたい。

答（村長） 可能な限りデイサービスだけでも村に残したいという思いは強くある。そのための努力をしていく。

問 行政や関係者だけではなく、多くの村民にもこれまで以上に、これから村の福祉について関心を持っていただけよう、議会としても協力していきたい。



雑木を伐採し、御嶽山の眺望が復活した春山
(おうたき310記念碑)

令和2年度木曽広域連合議会 8月定例会報告

木曽広域連合は、令和2年第3回定例会を8月31日に開会。提出議案は、決算認定2件・報告案件1件・条例の一部改正1件・議決案件1件・令和2年度補正予算2件で原案どおり可決し、その日に閉会した。

○議案審議

認定第1号 令和元年度 木曽広域連合一般会計歳入歳出決算

認定第2号 令和元年度 木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算

報告第3号 公共下水道事業における資金不足比率の報告

議案第20号 木曽広域連合分担金条例の一部改正

議案第21号 木曽広域連合広域計画の変更

議案第22号 令和2年度 木曽広域連合一般会計補正予算（第2号）

議案第23号 令和2年度 木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）

○全員協議会

- ・行政ネットワークシステムについて
- ・木曽寮移転改築基本計画の一部見直しについて
- ・木曽クリーンセンター旧炉解体工事について

《スキー場特別委員会委員長報告》

7月27日おんたけ2240スキー場の視察を行った。
(株)王滝ツーリズムからは高橋支配人ほか3名が出席し意見交換をした。今シーズンから夏季の営業を始め試験的に、おんたけスカイラインを活用したMTBのタイムレースや御嶽山をバックにバイクの写真を撮影しYouTube等で情報を発信、サバイバルゲームなど様々なアイデアを将来は村内全体に広がるよう考えていた。また 自転車の高地トレーニングを誘致するため、ロッジ三笠での宿泊やレストランで栄養管理をした食事の提供をしたいとのこと。高地（田の原）と低地（松原スポーツ公園）、村内パワースポットの利用など、レストランの床面のクリーニングや7月の大雨で被害を受けた箇所について冬季シーズンに間に合うよう、修繕等の対応をしてほしいと要望させていただいた。

請願と陳情

9月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

- 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願（採択）
- 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願（採択）
- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について（採択）
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（採択）



王滝村教育委員会委員

任期満了に伴う王滝村教育委員会委員に植木雅史氏（上条区）が議会の同意を得て再任された。

任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間。

《編集後記》

9月の4連休は、多くの観光地で、コロナ禍前のような賑わいを見せた。高速道路では30キロ以上渋滞が、連日に渡って何カ所も起き、羽田空港もコロナ禍前の水準まで人出が戻ったという報道を聞いた。さらに10月1日からは東京がGOTOトラベルキャンペーンの除外から外れたと同時に、宿泊施設での地域クーポン券の配布も始まっている。GOTOトラベルキャンペーンもなんとか完全な形で、秋の行楽シーズンには間に合ったようだ。ただ、これからがインフルエンザの本格的な流行期にもなる。誰もが経験のないコロナ禍での冬を前に、もう一度、気を引き締め直さなければ強く思う。（公）

議会日誌

6月

- 17日 村議会6月定例会（1日目）・第2回総務文教常任委員会・第3回産業建設常任委員会・第2回議会だより編集委員会
- 24日 例月監査（5月分）
- 29日 長野県市町村総合事務組合事業説明（木曽町）

7月

- 1日 御嶽山開山式（木曽町三岳）
- 3日 長野県市町村総合事務組合議会（長野市）
- 6日 木曽郡町村議會議長会（木曽町）
- 8日 大雨特別警報発令による避難所訪問
- 16日 議会だより（149号）発行
- 17日 名古屋市民おんたけ休暇村セントラルロッジ再開館記念式典
- 20日 木曽郡町村議會議長会（木曽町）
- 27日 御嶽神社例大祭・おんたけ2240夏季営業視察
- 28日 例月監査（6月分）

8月

- 5日 木曽郡町村議會議員総会（上松町）
 - 6日 令和元年度 決算審査（総務課）
 - 8日 第67回 御嶽山大御神火祭（木曽町）
 - 11日 長野県市町村議長会役員会（長野市）・令和元年度 決算審査（経済産業課）
 - 18日 木曽広域連合議会 議会運営委員会・総務常任委員会（木曽町）・令和元年度 決算審査（教育委員会・福祉健康課）
 - 19日 木曽広域連合議会 福祉環境常任委員会・経済観光常任委員会（木曽町）
 - 24日 白巣峠・滝越方面視察
 - 26日 第6回議会運営委員会・田の原天然公園の環境を守る会総会
 - 27日 例月監査（7月分）・令和元年度 決算審査まとめ
 - 31日 木曽広域連合議会第3回定例会（木曽町）
- 9月
- 3日 令和元年度 決算審査講評・御嶽山奥社閉山祭
 - 9日 第5回全員協議会・第7回議会運営委員会・第4回産業建設常任委員会
 - 10日 木曽郡町村議會議長会 歓送迎会（木曽町）
 - 14日 王滝村総合防災訓練・長野県西部地震追悼式（松越地区・柳ヶ瀬地区）
 - 16日 村議会9月定例会（1日目）

発行／王滝村議会

編集／議会だより編集特別委員会

長野県木曽郡王滝村3623／☎0264-48-2001